

No.	事務事業名	女性のための無料相談事業				所属部	企画部	
						所属課	企画政策課	
政策体系	政策名	0	6	共生・協働のまちづくり			課長名	川村 直人
	施策名	0	4	男女共同参画の推進			所属G(係)	男女共同参画推進G
	基本事業名	0	1	女性の人権の確立を目指す環境整備			電話番号	45 - 5111
予算科目	会計	款	項	目	事業	事業名	法令根拠 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律 第2条	
	一般	0	2	0	1	1		2

事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)						事業期間	
・DVをはじめとする様々な人権侵害を受けて苦しんでいる女性の相談を受ける。 ・件数としては少ないが、男性からの相談も受けている。 国分働く婦人の家(毎月第3土曜日13:30~17:00)要予約 隼人庁舎(毎月第4火曜日13:30~16:30)予約不要 ・DV被害者等をはじめ、人権侵害を受けている人に対し、適切なアドバイスや対応ができるような相談員を養成及び資質の向上のための講座を実施。						<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 ↳ (H 14 年度 ~) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 ↳ (年度 ~ 年度)	

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標		活動指標(事務事業の活動量を表す指標)	
手段(主な活動)		名称	
19年度実績(19年度に行った主な活動)		単位	
・女性のための無料相談(国分働く婦人の家、隼人庁舎) ・女性に関する問題解決のための研修(2/16、3/15、3/28) ・相談員養成講座(12/14)		ア	相談日開設日数(延べ)
20年度計画(20年度に計画している主な活動)		イ	養成講座開催回数
・女性のための無料相談(国分働く婦人の家、隼人庁舎) ・相談員養成講座(8月と10月に開催予定)		ウ	
対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等		対象指標(対象の大きさを表す指標)	
・市民 ・相談員養成講座対象者(民生委員、人権擁護委員) ・相談員		名称	
		単位	
		ア	市民
		イ	講座対象者数
		ウ	相談員の数
意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)		成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)	
・DV被害等について相談ができる。 ・相談員の資質が向上される。 ・相談員が養成される。		名称	
		単位	
		ア	相談件数
		イ	講座受講者数
		ウ	新たに相談員が養成された数
結果(どんな結果に結び付けるのか)		上位成果指標(結果の達成度を表す指標)	
・あらゆる形態の暴力の根絶を図る。		名称	
		単位	
		ア	DVまたはセクハラを受けた市民の割合
		イ	
		ウ	

(2) 総事業費・指標等の推移		単位	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度(見込)	22年度(見込)	23年度(見込)
投入量	事業費	財源内訳	千円					
		国庫支出金	千円					
		都道府県支出金	千円					
		地方債	千円					
		その他	千円					
		一般財源	千円	432	695	740		
事業費計(A)		千円	432	695	740			
活動指標		ア 日	18	24	24	24	24	24
		イ 回	2	4	2	2	2	2
		ウ						
対象指標		ア 人	127,615	127,773	128,128	128,383	128,640	128,868
		イ 人	326	318	325	325	325	325
		ウ 人	8	8	7	8	9	10
成果指標		ア 件	52	95	100	105	110	115
		イ 人	64	41	60	60	60	60
		ウ 人	0	0	0	1	1	1
上位成果指標		ア %	13.9	13.5	13.0	12.5	11.5	11.0
		イ						
		ウ						

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等	
この事務事業を開始したきっかけは何か?いつ頃どんな経緯で開始されたのか?	
平成13年度に成立、公布された「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」に基づき、被害女性に対する適切な支援を行うため、合併前の旧国分市と旧隼人町で、平成14年度より開始された。	
事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか、開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか?	
配偶者からの暴力を正面から取り上げた最初の法律である「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」が成立・公布され、潜在化していた暴力の実態が少しずつ顕在化してきた。さらに、被害者保護の強化を図ることを目的に、平成20年1月に同法の改正法が成立・公布された。	
この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか?	
平成20年3月市議会において、「DVに対する相談窓口の設置は考えられないか。」との一般質問がなされた。	

事務事業名	女性のための無料相談事業	所属部	企画部	所属課	企画政策課
-------	--------------	-----	-----	-----	-------

2 評価の部(SEE) *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	政策体系との整合性 この事務事業の目的は市(町)の政策体系に結びつくか?意図することが結果に結びついているか?	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある【理由】 ↷ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている【理由】 ↷ 相談事業を実施することにより、DV被害者等が苦しみから解放され、あらゆる形態の暴力の根絶につながる。
	公共関与の妥当性 なぜこの事業を市(町)が行わなければならないのか?税金を投入して、達成する目的か?	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある【理由】 ↷ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である【理由】 ↷ 配偶者からの暴力及び被害者の保護に関する法律第2条で「国及び地方公共団体は、配偶者からの暴力を防止するとともに、被害者の自立を支援することを含め、その適切な保護を図る責務を有する」と規定されている。
	対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか?意図を限定・拡充すべきか?	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある【理由】 ↷ <input checked="" type="checkbox"/> 適切である【理由】 ↷ DVをはじめとする様々な人権侵害を受ける可能性は、誰にでもあるため、市民を対象とした。また、相談員の養成をすることから、民生委員も対象とした。
有効性 評価	成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか?成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか?何が原因で成果向上が期待できないのか?	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある【理由】 ↷ <input type="checkbox"/> 向上余地がない【理由】 ↷ 相談事業を行っていることを知らない被害者もまだ多くいると思われるので、様々な媒体を使っての広報を行う必要がある。
	廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は?	<input type="checkbox"/> 影響無【理由】 ↷ <input checked="" type="checkbox"/> 影響有【その内容】 ↷ 相談する機会がなくなることになり、被害者がますます孤立するとともにさらなる被害を受ける恐れがある。
	類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業以外他に方法はないか?類似事業との統廃合ができるか?類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がある(具体的な手段,事務事業) ↳ 市民課の「生活・健康・人権相談事業」、児童福祉課の「家庭児童相談事業」 <input type="checkbox"/> 統廃合できる ↷ <input checked="" type="checkbox"/> 連携できる ↷ <input type="checkbox"/> 統廃合できない ↷ <input type="checkbox"/> 連携できない ↷ 市の各種相談業務について、関係課が連携を図ることにより情報を共有し、相談者支援を効果的かつ円滑に行うことができる。 <input type="checkbox"/> 他に手段がない【理由】 ↷
効率性 評価	事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input type="checkbox"/> 削減余地がある【理由】 ↷ <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない【理由】 ↷ 事業費の主なもの相談員の賃金であり、削減すると相談員及び相談日数の削減につながるために削減余地がない。
	人件費(延べ業務時間)の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか?成果を下げずに正職員以外の職員や委託でできないか?(アウトソーシングなど)	<input type="checkbox"/> 削減余地がある【理由】 ↷ <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない【理由】 ↷ 職員の業務は研修会や養成講座の開催が主であり、最少の人員で取り組んでいるためこれ以上の削減余地はない。
公平性 評価	受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか?受益者負担が公平・公正になっているか?	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある【理由】 ↷ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である【理由】 ↷ 市全域の市民を対象とした事業であり公平・公正である。

3 評価結果の総括と今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN) [担当課長記入欄]

(1) 1次評価者としての評価結果	(2) 全体総括(振り返り、反省点)
目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり 有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地あり 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	相談をしてくる被害者は、まだ、氷山の一角の現状である。DV被害の認識を深めてもらい、相談しやすい体制づくりを目指さなければならない。

(3) 今後の事業の方向性(改革改善案)・・・複数選択可	(4) 改革・改善による期待成果(廃止・休止の場合は記入不要)																		
<input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input checked="" type="checkbox"/> 事業のやり方改善(有効性改善) <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 目的再設定 <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善(効率性改善) (従来通りで特に改革改善をしない) <input type="checkbox"/> 事業統廃合・連携 <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善(公平性改善)	<改革改善案> ・市報・ケーブルテレビ等で相談日程などのお知らせを行う。 ・相談員養成については、市の養成講座に限らず、県の講座等も受講してもらいノウハウを習得する。 ・相談内容について関係課との情報共有を図るために、担当者による連絡会議を設置する。																		
	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="3">コスト</td> </tr> <tr> <td></td> <td>削減</td> <td>維持</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		コスト				削減	維持	増加	成果	向上			維持			低下		
	コスト																		
	削減	維持	増加																
成果	向上																		
	維持																		
	低下																		

(5) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題(壁)とその解決策 一連の相談体制とするためには、どの課が主担当となるかなど、市民課・児童福祉課との調整が必要である。

No.	事務事業名	男女共同参画セミナー開催事業				所属部	企画部		
						所属課	企画政策課		
政策体系	政策名	0	6	共生・協働のまちづくり			課長名	川村 直人	
	施策名	0	4	男女共同参画の推進			所属G(係)	男女共同参画推進G	
	基本事業名	0	2	真の男女平等の実現に向けた教育・学習の推進及び広報・啓発			電話番号	45 - 5111	
予算科目	会計	款	項	目	事業	事業名	法令根拠		
	一般	0	2	0	1	1		2	20010

事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述) 地域の隅々まで男女共同参画の理念を浸透させるためにセミナーを開催する事業。各総合支所単位で開催し、実施時期については各総合支所と協議し決定する。 主な内容は、行政側から男女共同参画に関する基礎的な部分(理念、法制度)の説明を行い、講師による講話、参加者による意見交換である。 参加料は無料。		事業期間 <input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 ↳ (H 13 年度 ~) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 ↳ (年度 ~ 年度)
--	--	---

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標 手段(主な活動) 19年度実績(19年度に行った主な活動) 国分、隼人地区以外の5地区で9/6 ~ 10 / 26の期間中に開催。 20年度計画(20年度に計画している主な活動) 国分、隼人地区も含め、7地区で各地区2回ずつの計14回開催予定。 (日程は各総合支所で設定する。) 対象(誰、何を対象にしているのか) *人や自然資源等 市民 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか) 男女共同参画の視点を理解してもらう。 結果(どんな結果に結び付けるのか) 固定的な性別役割分担意識の解消を図る。		活動指標(事務事業の活動量を表す指標) <table border="1"> <tr><th colspan="2">名称</th><th>単位</th></tr> <tr><td>ア</td><td>開催回数</td><td>回</td></tr> <tr><td>イ</td><td>参加者数</td><td>人</td></tr> <tr><td>ウ</td><td></td><td></td></tr> </table> 対象指標(対象の大きさを表す指標) <table border="1"> <tr><th colspan="2">名称</th><th>単位</th></tr> <tr><td>ア</td><td>人口</td><td>人</td></tr> <tr><td>イ</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>ウ</td><td></td><td></td></tr> </table> 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標) <table border="1"> <tr><th colspan="2">名称</th><th>単位</th></tr> <tr><td>ア</td><td>気づきがあった参加者の割合</td><td>%</td></tr> <tr><td>イ</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>ウ</td><td></td><td></td></tr> </table> 上位成果指標(結果の達成度を表す指標) <table border="1"> <tr><th colspan="2">名称</th><th>単位</th></tr> <tr><td>ア</td><td>社会全体(霧島市)における男女の地位が平等になっていると思う市民の割合</td><td>%</td></tr> <tr><td>イ</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>ウ</td><td></td><td></td></tr> </table>	名称		単位	ア	開催回数	回	イ	参加者数	人	ウ			名称		単位	ア	人口	人	イ			ウ			名称		単位	ア	気づきがあった参加者の割合	%	イ			ウ			名称		単位	ア	社会全体(霧島市)における男女の地位が平等になっていると思う市民の割合	%	イ			ウ		
名称		単位																																																
ア	開催回数	回																																																
イ	参加者数	人																																																
ウ																																																		
名称		単位																																																
ア	人口	人																																																
イ																																																		
ウ																																																		
名称		単位																																																
ア	気づきがあった参加者の割合	%																																																
イ																																																		
ウ																																																		
名称		単位																																																
ア	社会全体(霧島市)における男女の地位が平等になっていると思う市民の割合	%																																																
イ																																																		
ウ																																																		

(2) 総事業費・指標等の推移		単位	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度(見込)	22年度(見込)	23年度(見込)
投入量	事業費内訳	国庫支出金	千円					
		都道府県支出金	千円					
		地方債	千円					
		その他	千円					
		一般財源	千円	153	122	84		
事業費計(A)		千円	153	122	84			
活動指標	ア	回	6	5	14	14	14	14
	イ	人	110	88	210	210	210	210
	ウ							
対象指標	ア	人	127,615	127,773	128,128	128,383	128,640	128,868
	イ							
	ウ							
成果指標	ア	%	81.3	57.6	83.0	84.0	85.0	86.0
	イ							
	ウ							
上位成果指標	ア	%	15.2	20.3	18.0	19.0	21.0	23.0
	イ							
	ウ							

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等 この事務事業を開始したきっかけは何か?いつ頃どんな経緯で開始されたのか? 合併前の旧国分市と旧隼人町で、平成13年度より開催されていた。平成18年度からは男女共同参画に対する市民の気づきを促す機会として少人数を対象としたセミナーを開催している。 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか、開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか? 団体・グループにおける参加で同じ顔ぶれになりつつあり、個人での一般参加が少なくなってきた。 この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか? セミナー参加者から「霧島市になってこのようなセミナーが身近で開催されるようになり嬉しい。」「セミナーに出てくる方は、意識改革をしたい人や問題意識を持っている方。出てこない方がどう考えているか、問題点を持っているのかが知りたい。」等の意見が寄せられている。	
---	--

事務事業名	男女共同参画セミナー開催事業	所属部	企画部	所属課	企画政策課
-------	----------------	-----	-----	-----	-------

2 評価の部(SEE) *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	政策体系との整合性 この事務事業の目的は市(町)の政策体系に結びつくか?意図することが結果に結びついているか?	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある【理由】 ↘ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている【理由】 ↘ 男女共同参画セミナーを実施することにより、性別に基づく固定的な役割分担意識の解消につながっている。
	公共関与の妥当性 なぜこの事業を市(町)が行わなければならないのか?税金を投入して、達成する目的か?	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある【理由】 ↘ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である【理由】 ↘ 男女共同参画社会基本法第9条で「地方公共団体は男女共同参画社会の形成の促進に関し、その区域の特性に応じた施策を実施する責務を有する」と規定されている。
	対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか?意図を限定・拡充すべきか?	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある【理由】 ↘ <input checked="" type="checkbox"/> 適切である【理由】 ↘ 男女平等の実現に向けた学習・教育の推進を行うことで、一人ひとりの個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現を図るためにも市全域の市民を対象とするのが望ましい。
有効性 評価	成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか?成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか?何が原因で成果向上が期待できないのか?	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある【理由】 ↘ <input type="checkbox"/> 向上余地がない【理由】 ↘ セミナー案内方法を工夫したり、参加者のアンケート等の分析を行い、内容がわかりやすく、参加しやすいセミナーにする。
	廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は?	<input type="checkbox"/> 影響無【理由】 ↘ <input checked="" type="checkbox"/> 影響有【その内容】 ↘ 市において男女共同参画の基本的な考え方を学ぶ機会がなくなり、固定的な性別役割分担意識の解消が進まなくなる。
	類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業以外他に方法はないか?類似事業との統廃合ができるか?類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がある(具体的な手段,事務事業) ↳ 県が開催している「男女共同参画基礎講座」 <input type="checkbox"/> 統廃合できる ↘ <input type="checkbox"/> 連携できる ↘ <input checked="" type="checkbox"/> 統廃合できない ↘ <input checked="" type="checkbox"/> 連携できない ↘ 参加定員が限られており、霧島市民の多くは参加できない。 <input type="checkbox"/> 他に手段がない【理由】 ↘
効率性 評価	事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input type="checkbox"/> 削減余地がある【理由】 ↘ <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない【理由】 ↘ セミナーの開催回数を増やしていく計画であり、予定事業費の削減は考えられない。
	人件費(延べ業務時間)の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか?成果を下げずに正職員以外の職員や委託でできないか?(アウトソーシングなど)	<input type="checkbox"/> 削減余地がある【理由】 ↘ <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない【理由】 ↘ 男女共同参画セミナーを開催するために必要な事務を行っており、今後は開催回数を増やしていく計画であることから削減する余地はない。
公平性 評価	受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか?受益者負担が公平・公正になっているか?	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある【理由】 ↘ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である【理由】 ↘ 市全域の市民を対象とした事業であり公平・公正である。

3 評価結果の総括と今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN) [担当課長記入欄]

(1) 1次評価者としての評価結果	(2) 全体総括(振り返り、反省点)																										
目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり 有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地あり 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	男女共同参画について意識している市民はまだ多くないので、いかに市全域に浸透させていくかが、課題である。																										
(3) 今後の事業の方向性(改革改善案)・・・複数選択可	(4) 改革・改善による期待成果(廃止・休止の場合は記入不要)																										
<input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input checked="" type="checkbox"/> 事業のやり方改善(有効性改善) <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 目的再設定 <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善(効率性改善) (従来通りで特に改革改善をしない) <input type="checkbox"/> 事業統廃合・連携 <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善(公平性改善)	<table border="1"> <tr> <td colspan="2" rowspan="2"></td> <td colspan="3">コスト</td> </tr> <tr> <td>削減</td> <td>維持</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">低下</td> <td>維持</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持				低下	維持				低下			
				コスト																							
		削減	維持	増加																							
成果	向上																										
	維持																										
低下	維持																										
	低下																										
(5) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題(壁)とその解決策 ・セミナーを実施するのに必要な担当課職員のスキルアップ。そのためには、職員のための男女共同参画に関する様々な研修を受ける。																											

No.	事務事業名	男女共同参画計画策定及び進行管理事業				所属部	企画部	
						所属課	企画政策課	
政策体系	政策名	0	6	共生・協働のまちづくり			課長名	川村 直人
	施策名	0	4	男女共同参画の推進			所属G(係)	男女共同参画推進G
	基本事業名	0	3	あらゆる分野への男女共同参画の促進			電話番号	45 - 5111
予算科目	会計	款	項	目	事業	事業名	法令根拠	男女共同参画社会基本法 第9条
	一般	0	2	0	1	1		

事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)		事業期間
男女共同参画社会の実現をめざす動向と意義を踏まえ、取り組むべき施策・事業を具体的に示すために平成19年度までに霧島市男女共同参画計画を策定する事業。 市民アンケートの実施や女性団体へのヒアリング、庁内関係課への取組状況調査の実施、庁内部課長による会議の開催、市民で組織する「男女共同参画推進懇話会」による提言等を踏まえて策定する。 平成20年度からは計画にもとづいて進行管理を行っていくこととなる。		<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 ↳ (H 18 年度 ~) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 ↳ (年度 ~ 年度)

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標		活動指標(事務事業の活動量を表す指標)	
手段(主な活動)		名称	
19年度実績(19年度に行った主な活動) 男女共同参画計画を策定し計画書を600部、概要版を2000部印刷。内容は市報、市のホームページでも公表した。		ア	一般市民による会議開催回数
			回
20年度計画(20年度に計画している主な活動) 進行管理について、提言をいただくための男女共同参画推進懇話会を開催。計画に基づき、進行管理のための庁内部課長による会議を開催。		イ	庁内部課長による会議開催回数
			回
対象(誰、何を対象にしているのか) *人や自然資源等 市民・事業所		対象指標(対象の大きさを表す指標)	
		名称	
		ア	人口
		イ	事業所数
		ウ	箇所
意図(この事業によって、対象をどう変えるのか) 男女共同参画の視点を理解してもらう。		成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)	
		名称	
		ア	社会全体(霧島市)における男女の地位が平等になっていると思う市民の割合
			%
結果(どんな結果に結び付けるのか) 方針決定過程への女性の参画を図る。		上位成果指標(結果の達成度を表す指標)	
		名称	
		ア	方針決定過程に参画している女性の割合
		イ	事業所における女性の管理職登用率
		ウ	%

(2) 総事業費・指標等の推移		単位	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度(見込)	22年度(見込)	23年度(見込)
投入量	事業費	財源内訳	千円					
		国庫支出金	千円					
		都道府県支出金	千円					
		地方債	千円					
		その他	千円					
		一般財源	千円	991	1,142	390		
	事業費計(A)	千円	991	1,142	390			
活動指標		ア	回	6	6	6	5	5
		イ	回	5	4	2	2	2
		ウ						
対象指標		ア	人	127,615	127,773	128,128	128,383	128,640
		イ	箇所	4,610	4,566	4,520	4,470	4,430
		ウ						
成果指標		ア	%	15.2	17.0	18.0	19.0	21.0
		イ						
		ウ						
上位成果指標		ア	%	25.6	28.0	30.0	32.0	34.0
		イ	%	1.9	1.9	2.0	2.5	3.0
		ウ						

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等	
この事務事業を開始したきっかけは何か?いつ頃どんな経緯で開始されたのか?	
平成11年に施行された「男女共同参画社会基本法」第9条の規定により、平成17年11月7日の霧島市合併で、平成18年度より「霧島市男女共同参画計画」を策定するに至った。	
事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか、開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか?	
国、県において男女共同参画に関する計画策定及び条例制定がなされた。県内市町村においても男女共同参画に関する施策が取り組まれ、計画策定や条例制定をしている市町村が増えてきている。	
この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか?	
平成20年3月市議会において、「男女共同参画推進の取組みの現状はどうなっているか。」「就労の場における男女共同参画の促進について市町のお考えはどうか。」「霧島市男女共同参画条例の制定の今後の見通しについてはどうか。」との一般質問がなされた。	

事務事業名	男女共同参画計画策定及び進行管理事業	所属部	企画部	所属課	企画政策課																					
2 評価の部 (SEE) * 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価																										
目的 妥当性 評価	政策体系との整合性 この事務事業の目的は市(町)の政策体系に結びつくか? 意図することが結果に結びついているか?	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある【理由】 ↷	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている【理由】 ↷																							
	公共関与の妥当性 なぜこの事業を市(町)が行わなければならないのか? 税金を投入して、達成する目的か?	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある【理由】 ↷	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である【理由】 ↷																							
	対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか? 意図を限定・拡充すべきか?	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある【理由】 ↷	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である【理由】 ↷																							
有効性 評価	成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか? 成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか? 何が原因で成果向上が期待できないのか?	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある【理由】 ↷	<input type="checkbox"/> 向上余地がない【理由】 ↷																							
	廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は?	<input type="checkbox"/> 影響無【理由】 ↷	<input checked="" type="checkbox"/> 影響有【その内容】 ↷																							
	類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業以外他に方法はないか? 類似事業との統廃合ができるか? 類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか?	<input type="checkbox"/> 他に手段がある(具体的な手段, 事務事業) ↷ <input type="checkbox"/> 統廃合できる ↷ <input type="checkbox"/> 連携できる ↷ <input type="checkbox"/> 統廃合できない ↷ <input type="checkbox"/> 連携できない ↷	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない【理由】 ↷																							
効率性 評価	事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できないか? (仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input type="checkbox"/> 削減余地がある【理由】 ↷	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない【理由】 ↷																							
	人件費(延べ業務時間)の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか? 成果を下げずにより正職員以外の職員や委託できないか? (アウトソーシングなど)	<input type="checkbox"/> 削減余地がある【理由】 ↷	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない【理由】 ↷																							
公平性 評価	受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか? 受益者負担が公平・公正になっているか?	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある【理由】 ↷	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である【理由】 ↷																							
3 評価結果の総括と今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN) [担当課長記入欄]																										
(1) 1次評価者としての評価結果		(2) 全体総括(振り返り、反省点)																								
目的妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	市の男女共同参画計画の策定が終わり、平成20年度からは計画に沿った進行管理体制を充実していく必要がある。																								
有効性	<input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地あり																									
効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり																									
公平性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり																									
(3) 今後の事業の方向性(改革改善案)・・・複数選択可		<input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input checked="" type="checkbox"/> 事業のやり方改善(有効性改善) <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 目的再設定 <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善(効率性改善) (従来通りで特に改革改善をしない) <input type="checkbox"/> 事業統廃合・連携 <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善(公平性改善)		(4) 改革・改善による期待成果(廃止・休止の場合は記入不要)																						
<改革改善案> ・市職員、男女共同参画推進懇話会の委員が男女共同参画の視点を持つ。そのために、男女共同参画に関する研修会等に参加しやすい体制づくりを目指す。				<table border="1"> <tr> <td colspan="2" rowspan="2"></td> <td colspan="3">コスト</td> </tr> <tr> <td>削減</td> <td>維持</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>				コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持				低下			
		コスト																								
		削減	維持	増加																						
成果	向上																									
	維持																									
	低下																									
(5) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題(壁)とその解決策 ・それぞれが日常業務を抱えている中、いかにすべての職員及び懇話会の委員が研修会等に参加できるかが課題である。職員の参加についてはグループ内での調整をしていただく。懇話会委員については、参加しやすい日時の設定を行う。																										